

物件破損事故報告及び損害賠償額の決定について

- 1 発生日時 令和元年11月29日（金）午後4時15分頃
- 2 発生場所 八戸市根城6丁目21-21、25付近 交差点
- 3 事故の概要 博物館公用車を運転中、一時停止のある交差点を左折中、対向車線から左折してきたトラックに気を取られ、交差点手前に立っている一時停止標識に車両左側面が接触し、標識の支柱を倒し破損させたもの。同時に、公用車のスライドドア一部及び周辺部分を破損させた。
- 4 専決処分年月日 令和2年5月12日（火）処分第22号
 - (1) 損害賠償額 (物損) 179,951円
 - (2) 賠償内容 (物損) 一時停止標識修繕費
- 5 示談成立年月日 令和2年5月19日（火）